# 様式第10

# 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岡山県西部衛生施設組合	岡山県西部衛生施設組合:笠岡市,井原市,浅口市,里庄町,矢掛町	平成24年4月1日から	平成24年4月1日から
	岡山県西部環境整備施設組合:笠岡市,浅口市,里庄町	平成31年3月31日	平成31年3月31日
	岡山県井原地区清掃施設組合:井原市,矢掛町		

# 1 目標の達成状況

# (ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成24年度)	目標(割合※1) (平成31年度) A	実績(割合※1) (平成31年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	12,778 t	12,443 t (-2.6%)	13, 525t ( 5.8%)	-223.1%
	1事業所当たりの排出量	1.86 t	1.84 t (-1.1%)	2.20t (18.3%)	-1663.6%
	家庭系 総排出量	32,835 t	30,023 t (-8.6%)	30,647t (-6.7%)	77. 9%
	1人当たりの排出量	147㎏/人	125㎏/人(-15.0%)	180㎏人 (22.4%)	-149.3%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	45, 613 t	42, 466 t (-6.9%)	44, 172t ( -3. 2%)	46.4%
再生利用量	直接資源化量	2,226 t (4.9%)	1,883 t (4.4%)	1,927t ( 4.4%)	100%
	総資源化量	9,667 t (19.5%)	11, 217 t (23.6%)	9,095t (19.2%)	-7.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	34, 396t (75.4%)	31,509 t (74.2%)	34, 439t ( 78. 0%)	105. 1%
最終処分量	埋立最終処分量	5,583 t (12.2%)	4,726 t (11.1%)	3, 901t ( 8.8%)	309.1%

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

# (生活排水処理)

指標		現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 31 年度) A	実 績 (平成 31 年度) B	実績/目標 ※3
総人口		159, 371人	151,765人	147, 232人	_
公共下水道	汚水衛生処理人口	65, 319人	74,092人	75,410人	115. 1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.0%	48.8%	51.2%	130.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,354人	3,311人	2,304人	2441.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.2%	1.6%	-500.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	27, 216人	30,685人	26, 328人	-25.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.1%	20.2%	17.9%	25.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	63, 482人	43,677人	43, 190人	102.5%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

#### 2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

#### 【排出量】

・事業系排出量の目標が達成できなかった要因として、介護施設、福祉施設の増加により、家庭系ごみから事業系ごみでの処理が変わったことが考えられる。同様に、アパート等の増加により、家庭系ごみから事業系ごみへの処理が変わったことも要因と考えられる。また、人口減少の要因と考えられる死亡、転居等の際に発生する不用品、遺品の整理により発生する多量ごみについて、事業所によって処理されることにより、事業系排出量の減量が進まなかったことも要因と考えられる。

家庭系排出量は、人口が減少している一方で世帯数が増加しており、世帯人数の減少に伴う1人当たり排出量の増加が要因と考えられる。

#### 【再生利用量】

・子供会等の集団回収量の減少、ペーパーレス化の加速、小売店等が独自に資源回収を実施し始めたことが考えられる。

#### 【減量化量】

・ごみ排出量が、予測量より上回ったことから、中間処理における減量化が図れることができなかったと考える。

### (生活排水処理)

#### 【集落排水施設等】

集落排水施設については、処理区域内での人口減少によるものと考える。

#### 【合併処理浄化槽等】

・合併処理浄化槽への法的な転換義務が無いこと, 高齢者世帯が多く既存設備の改善に余裕がないこと, また, 敷地の条件により物理的に設置が困難であること等が考えられる。

#### 3 目標達成に向けた方策

#### 目標達成年度 令和8年度

平成30年度に岡山県井笠地域(笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町)第2期循環型社会形成推進地域計画(計画期間:令和元年度~令和7年度)を策定,目標年度を令和8年度として、以下の方策を実施していく。

#### (ごみ処理)

#### 【事業系】

- ・事業系ごみについては、発生抑制、経済状況の観点から、ごみの減量・分別・リサイクル等の事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ご みの排出抑制・資源化を進めていく。
- ・事業所への立入検査や搬入物の展開検査をするなど、分別状況の確認・指導を強化する。

#### 【家庭系】

- ・家庭系ごみについては、ごみ減量・リサイクルを推進するための広報啓発の充実を図る。また、生ごみ処理機の購入助成などにより、ごみの発生抑制を図る。
- ・学校での食育を実施し、食品ロス削減意識の向上に努める。
- ・環境イベント等において、ごみ減量化に向けた啓発、不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場を提供する。

### 【再生利用量】

- ・引き続き環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。
- ・可燃ごみに混入している資源ごみを減らすため、家庭ごみ分別の周知を図る。
- ・生ごみ処理機の普及及び集団回収の推進によりごみの減量化、再生利用を図る。

#### 【減量化量】

- ・ごみの減量・分別・リサイクル等の啓発により、ごみ排出量を減らすことで中間処理量の削減を図る。
- ・圏域の焼却施設を統合・新焼却施設を整備することで、中間処理量の削減を図る。

#### (生活排水処理)

・生活排水処理に関しては、人口が減少する中で、集落排水施設及び合併処理浄化槽による汚水処理人口比率は目標を達成していないものの、公共下水道人口が目標より増加していること、未処理人口が計画より減少していることから、生活排水対策は着実に進んでいるものと考える。今後も公共下水道事業による生活排水処理対策を進めていくとともに、区域外においては交付金制度を活用しながら合併処理浄化槽の整備を進めていく予定である。

### (都道府県知事の所見)

改善計画にある目標達成に向けた施策について、確実に実施することにより、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上に積極的に取組むように努められたい。

また、単独処理浄化槽からの転換も含め、浄化槽の設置を推進し、未処理人口を減少させる取組みに努められたい。